

平成27年度 第2回板倉区地域協議会 次第

日時：平成27年5月20日(水)

午後2時00分から

場所：板倉コミュニティプラザ

201・202会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 所長挨拶

4 協 議

(1) 地域活動支援事業について

資料No.1

(2) 第1回校区別意見交換会の開催について

資料No.2

(3) その他

・第1回地域協議会での質問について

5 閉 会

平成27年度板倉区地域活動支援事業採択方針等

1 板倉区の採択方針

《優先して採択する事業》

北陸新幹線開業による「上越妙高駅」からの好アクセスを活かし、板倉区を持つ資源と立地の優位性を生かし、内外との交流を促進することにより地域の活力を高めることを目標に、地域住民が自主的・主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。

① 地域の魅力を引き出し、情報を発信する事業

キャッチフレーズの作成、他地区との連携、インターネットの活用などにより、板倉の歴史・文化・特産物の情報を全国に発信する事業

② 歴史や文化、民俗、景観など「板倉らしさ」を磨く事業

板倉らしい歴史・文化等の伝承を行う事業

③ 地域の様々な資源を生かし、新たな価値を創り出す事業

板倉区の様々な資源を、様々な団体の協力を得て、観光や体験学習などに結び付ける事業

④ 世代間をつなぎ、元気と活力を生み出す事業

地域や団体の横のつながりを強め、子供から高齢者までが元気になるイベントの実施や、助け合いによる暮らしやすい地域をつくる事業

《その他の事業》

優先して採択する事業以外の事業のうち、地域の課題解決や活力向上に資すると認められる事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮し採択する。

2 審査項目

項目	内容	審査の方法
ア 基本審査	・提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。	適否を確認
イ 採択方針	・提案事業が「板倉区の優先採択項目（4項目）に該当する事業かどうか」を確認する。	適否を確認
ウ 共通審査基準	・提案事業が「審査項目の基準を満たしているか」を視点に採点する。（全28地域自治区（全市）で共通）	5点満点で採点

《ウ 共通審査基準》

審査項目	審査の視点	配点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民、事業者、団体等に不利益を与えるものではないか 	5点
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決又は活力向上に有効な取組であるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・他の方法で代替できないものであるか 	5点
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか 	5点
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか 	5点
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組の視点はありますか ・提案団体は、信頼性・将来性・継続性はあるか ・助成事業等の終了後における継続性・自立性・発展性は期待できるか 	5点
合 計		25点

《配点の目安》 5点…優れている 4点…やや優れている 3点…普通
2点…やや劣っている 1点…劣っている

《その他考慮すべき事項》

- ① 過年度に採択された事業で、同一団体から同一内容の事業が提案された場合の取扱いについては、3回目以降は選定しない。ただし、事業の必要性・発展性について、十分確認・審査し、必要な事業は選定する。
- ② 備品の取扱いについては、備品購入が地域の課題解決や活力向上に不可欠であるとともに、それらを利用して住民自らの活動が行われることが必要であり、事業を実施する上での必要性について、十分確認・審査を行う。

3 審査に関する事項

(1) 補助率

- ・ 補助対象経費に対し、10/10以内とする。

(2) 補助金額の上限及び下限

- ・ 補助金額の下限は10万円、上限は100万円とする。
- ・ ただし、単年度での事業実施が必要不可欠と認められる場合に限り、100万円を超える補助金額とすることができる。

(3) ヒアリング・プレゼンテーション

- ・ 提案者（団体）へヒアリングを行う。

(4) 事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取扱い

- ・ 地域協議会委員が提案団体の代表者又は事務担当者の場合は、当該事業の審査から外れる。

4 審査方法

(1) 事務局による事業説明

- ・ 提案事業一覧及び提案書
- ・ 現地確認

(2) 提案者へのヒアリング

- ・ 提案者への質問・回答

(3) 採点票の記入

- ・ 各委員（無記名）は、評価結果を採点票に記入する。
- ・ 各審査項目に5点を配点し、1事業当たり25点満点とする。
- ・ 各項目を5段階評価し、0点は付けない。
- ・ 事業提案者である委員は、提案事業の採点を行わない。

(4) 採点票の回収・採点結果一覧の作成

- ・ 総合事務所は、評価項目ごとに合計点（平均点）の算出等を行う。
- ・ 基本審査の適否・板倉区採択方針への適否・高得点の順に並べ替えた一覧を作成する。

(5) 採択すべき事業・採択すべきでない事業についての協議

①基本審査での適合性の確認

- ・ 委員の過半数が「合致している」と判定した事業を「適合」とする。
- ・ 適合しないと判定された事業は、採択すべきでない事業とする。

②板倉区採択方針との適合性の確認

- ・ 委員の過半数が「該当する」と判断した事業を「適合」とし、「優先して採択する事業」とする。
- ・ 適合しないと判定された事業は、「その他の事業」とする。

③共通審査項目の最低基準の設定

- ・ 採点結果（集計後）の合計得点が7.5点未満の事業は、採択すべきでない

い事業とする。

(6) 採択すべき事業の選定及び助成金額の確認

- ・ 得点が上位の事業から、今年度の板倉区配分額の範囲で採択すべき事業を選定する。その際に、事業費の内訳を精査して助成額を決める。
- ・ 配分額に余りがある場合に限り、板倉区の採択方針で「その他の事業」とした事業のうち、地域の問題解決や活力向上に資すると認められる事業を採択すべき事業とする。ただし、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮するものとする。

(7) 事業実施者等への地域協議会の意見の取りまとめ

- ・ 事業実施者に対し、採択事業の執行上配慮すべき点の取りまとめを行う。
- ・ 事業提案者に対し、不採択事業について地域協議会の意見の取りまとめを行う。

5 スケジュールについて

- ① 事前相談の受付： 3/16～
- ② 募集要項等の配布開始： 3月下旬
- ③ 提案の募集開始： 4/1～5/14
- ④ 地域協議会での審査： 5月下旬～

提案事業一覧表・提案書の写しの送付	5月下旬
審査手順の確認・提案者への現地確認	5月下旬
・ヒアリング	5月下旬
採点票の提出	5月下旬
採択すべき事業等の審査	5月下旬

- ⑤ 採択事業の決定・公表： 6月中旬
- ⑥ 補助金の交付決定・事業の実施：6月中旬
- ⑦ 追加募集の実施

1次募集事業の審査終了後、改めて審議する。

平成27年度 地域活動支援事業提案書受付一覧

受付番号	事業の名称	団体等の名称	複数に提案している場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	備考
				事業費	補助希望額		
1	地域の観光案内看板の設置事業	寺野地区活性化推進委員会		1,009	1,000	既存の観光案内看板は古く修理不能のため撤去し、観光地などへ行く人達が確認できる所に新規に設置することで、歴史的史跡の数多くある寺野地区の観光ガイドができるようにするとともに、来訪者から地区をより知り楽しんでいただけるようにする。	
2	古代の歴史を訪ねながら体力造り及び丈ヶ山の観光開発に係る事業	寺野の歴史を語る会		1,209	1,200	丈ヶ山を今後の観光資源として活用できるよう、丈ヶ山頂上付近の駐車場の舗装、ユーターン箇所の設置及び猿供養寺登り口よりの擬木階段の防草対策補修整備を実施する。完了後は、登山イベントを実施して利用の促進を図る。	
3	板倉北部運動公園(十作公園)活用事業	稲増自治区		738	679	板倉北部運動公園を有効的に活用できるよう、公園の整備とグランドゴルフコースの設営を行う。コースの整備完了後は、ゴルフ大会を2度開催し、世代間の垣根を越えた交流を図る。	
4	焼山城跡周辺整備による保存・継承事業	焼山城狼煙を上げる会		826	826	焼山城跡一帯の木の間伐採と片付け整備を実施することで、歴史的価値を向上させ、地区住民と来訪者の交流ができるようにする。また、小学校の総合学習授業の案内などを行うことにより、郷土愛の醸成を図る。	
5	板倉コミュニティプラザ郷土歴史資料展示室リニューアル事業	板倉郷土史愛好会		908	900	板倉区の歴史遺産を全国へ発信し、活性化に資するため、板倉コミュニティプラザ郷土歴史資料展示室のパネル・パンフレット・案内図・案内看板などを作製する。展示完了後は、見学会と講演会を行い、交流の促進を図る。	
6	板倉幼年野球用具関連事業	板倉スポーツ少年団野球クラブ		309	309	クラブ活動において必要なチーム所有用具の更新・新規購入し、活動環境を改善することで、子供達の健全育成を図る。また、板倉ふれあいまつりにて、優勝旗や試合スコアなどを掲示しながら、クラブ活動のPRを行う。	
7	里山の復元と世代を超えた交流事業	北之山管理運営協議会		628	620	針自治区の飛地耕作地である北之山地内の不耕作地でそばの播種、収穫体験及び遊歩道の整備を行うことにより、歴史的認識の継承と世代間交流を図る。	
8	和太鼓の活性化を図る事業	板倉和太鼓クラブ		245	245	不足・損傷しているバチと衣装を購入し、板倉区内外のイベントに、統一した衣装で出演することで、青少年健全育成・地域間交流の促進を図る。	
9	みよしの里美化整備事業	みどりやすらぎグループ		1,240	1,000	糸しんの里やすらぎ荘付近の棚田の畦及び公園付近に芝桜を植栽し、観光地としての確立を目指す。また、植え付けの際に防草シートを張ることで、高齢化の進む山村地域にとって重労働となる草刈り作業の労力と費用の軽減やけがの防止を図る。	
10	針秋祭り活性化事業	針町内会		724	720	針町内会が毎年実施している秋祭りの民謡流しに使用する女性用浴衣の更新と男性用浴衣を新規に購入し、沿道に並べる灯笼を手作りする。また、大鍋によるそうめんの振る舞いなどを行うことにより、地域の活性化を図る。	
11	絆の森づくり事業(地すべり災害跡地復興事業)	国川自治区		318	317	地すべり災害跡地の再生に向け、樹木などの苗木を植栽する。植栽活動にあたっては、地域住民のほか、幅広くボランティアを募ることにより、世代や地域を越えた交流と絆を深める。	
12	玄藤寺池あやめ公園創出事業	あやめを愛する会		366	364	くびき野パノラマ街道沿いの玄藤寺池あやめ公園の遊歩道の整備と安全柵の設置する。また、経済交流人口の拡大を図るため、あやめの開花時期にイベントを実施する予定である。	
13	豊原地区地区防災検討会防災訓練事業	板倉青少年育成会豊原小学校支部		170	160	地域住民の災害に対する実践力を育てるため、豊原地区防災訓練と防災学習会を実施する。火災煙体験・ロープワーク学習・応急処置学習・防災講演会などを行うことにより、チームワークと行動力を育成する。	
14	豊原地区地域美化活動学校周辺環境整備事業	豊原小学校PTA		410	370	環境の保全及び子供たちの健全育成を図るため、グランドの芝生の補修、ごみ捨て場の設置及び学校及び学校付近の環境を整備する。	
15	箕冠城址公園の利活用による地域の活性化事業	山部地区連絡協議会		999	999	箕冠城址公園の利活用と保存を図るため、パンフレットによる広報活動を行う。また、音響機器設備を整え、箕冠城址公園祭りなどのイベントを実施し、広く交流を進めることにより、地域の活性化を図る。	
配分額 (単位:千円)	6,500	差引	6,500	10,099	9,709		

第1回校区別意見交換会 日程

地区	月日	曜日	時間	会 場	地元委員
豊原小	6月2日	火	18:30	青葉町内会館	小林(澄)、上野
宮嶋小	6月9日	火	19:00	曾根田ねごしの里	徳永、古海、古川、 大口、新井、中嶋
針小	6月10日	水	18:30	板倉コミュニティプラザ	西田、上原
山部小	6月10日	水	19:00	糸しん里記念館	小川、平井、 丸山、小林(良)

第1回校區別意見交換会

日時：平成27年6月 日()午後 時～

場所：

*司会進行：地元委員様（事前に調整をお願いします。）

1 開 会

2 地区連絡協議会長あいさつ

3 板倉区地域協議会長あいさつ (10分)

(開催趣旨も含めて)

4 説 明

・上越市立小中学校適正配置基準と市内の現状について (20分)

5 意見交換 (80分)

6 その他 (10分)

7 閉 会

平成27年5月 日

地区連絡協議会
会長 様

板倉区地域協議会
会長 平井達夫
(事務局:板倉区総合事務所)

第1回校区別意見交換会の開催について(依頼)

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、地域協議会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、先日は日程調整等にご協力いただき、大変ありがとうございました。調整いただきました日程により、第1回校区別意見交換会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、関係の皆様へ周知いただきますとともに、当日は板倉区の小学校の在り方について、幅広く地域の皆様からご意見をお聞かせくださいますよう、お願いいたします。

記

- 1 日時 平成27年 6月 日() 午後 時 分から2時間程度
- 2 会場
- 3 目的 地域協議会委員が地域に出向き、「板倉区小学校の在り方」について地域の方々
と意見交換を行い、今後の方向性を検討する。
- 4 趣旨 別紙のとおり
- 5 意見交換のテーマ:板倉区の小学校の在り方について
①上越市立小中学校適正配置基準と市内の現状について … 総合事務所から説明
②意見交換
③その他
- 6 参加者 町内会長、町内会役員、地域住民(子育て世代から高齢者まで幅広い年代の参加
をお願いします。)及び地域協議会委員
- 7 その他 板倉区総合事務所職員が事務局として同席します。
地域協議会委員及び事務局職員の参加予定者を当日までにお知らせします。

担 当

事務局 板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ 嘉鳥・田中
電話:78-2141 (内線123・126)
FAX:78-3984

平成27年5月 日

地区
町内会長 様

板倉区地域協議会
会長 平井達夫
(事務局：板倉区総合事務所)

第1回校区別意見交換会の開催について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、地域協議会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、調整いただきました日程により、第1回校区別意見交換会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、関係の皆様へ周知いただきますとともに、当日は板倉区の小学校の在り方について、幅広く地域の皆様からご意見をお聞かせくださいますよう、お願いいたします。

記

- 1 日 時 平成27年 6月 日（ ） 午後 時 分から2時間程度
- 2 会 場
- 3 目 的 地域協議会委員が地域に出向き、「板倉区小学校の在り方」について地域の方々
と意見交換を行い、今後の方向性を検討する。
- 4 趣 旨 別紙のとおり
- 5 意見交換のテーマ：板倉区の小学校の在り方について
①上越市立小中学校適正配置基準と市内の現状について … 総合事務所から説明
②意見交換
③その他
- 6 参加者 町内会長、町内会役員、地域住民（子育て世代から高齢者まで幅広い年代の参加をお願いします。）及び地域協議会委員
- 7 その他 板倉区総合事務所職員が事務局として同席します。
地域協議会委員及び事務局職員の参加予定者を当日までにお知らせします。

担 当

事務局 板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ 嘉島・田中
電話：78-2141（内線123・126）
FAX：78-3984

第1回校區別意見交換会の趣旨（案）

H27.5.15

地域協議会の活動の一端として地域の現状と課題を把握するため、地区別意見交換会を平成24年度、平成26年度の2回、6地区（針、山部、寺野、宮島、筒方、豊原）において実施いたしました。

この意見交換会では、各地区の課題・問題点が多く提案されましたが、その内でも各地区から「板倉区の小学校の在り方」について共通して問題提起されました。

現在板倉区内の4小学校では、各々教育環境は大きく異なり、内2校については少子化により複式授業が行われており、他2校についても今後の児童減少が危惧されます。各小学校の地元町内会・PTAでは教育環境についての考え方に違いがあるようですが、地域協議会としても大きな課題としてとらえました。

このことに鑑み、校区によって各々実状が異なることから、今回子育て世代から高齢者まで幅広く意見交換する必要性があると認識し、市の学校の適正配置の考え方を基に、板倉区として今後の小学校の在り方を考える4校区（6地区）別の意見交換会を開催することとしたものです。

意見交換会では、現状を認識し、地域の皆様が将来に希望がもてるよう、また学校が子供達にとって望ましい教育環境になるよう地域の実情を踏まえた意見を伺うものです。

校区別意見交換会の今後の予定（案）

① 校区別（4校区、6地区）意見交換会の実施



②各町内会で幅広い層での話し合いの実施（お願い）



③その結果を各連絡協議会（校区）の意見として集約（お願い）



④ 集約された各連協の意見を地域協議会でとりまとめ



⑤各連協または連協全体会で集約結果を報告し協議

板倉区地域協議会としての考え方をまとめる（必要に応じて
教育委員会と意見交換）



⑥各連協（校区）へまとめた考え方を報告



⑦必要に応じて市に提案